

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

金ヶ崎町長

市町村名 (市町村コード)	金ヶ崎町 ( 03-381 )
地域名 (地域内農業集落名)	三ヶ尻 (瘤木、中村(上・中・下)、清水端、川口田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月10日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区においても、農業従事者の減少及び高齢化に伴い、現在の担い手に負担がのしかかっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備事業を活用することで、ほ場が大区画になることから、スマート農業技術を取り入れ、作業の効率化を図りたい。栽培方法についても、新技術を積極的に導入し、簡略化することで経営体制を確立していく。また、担い手による規模拡大には限界がある集落では、将来的には営農法人による耕作も視野に検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	205.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	205.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手が利用する農地面積の団地数の半減及び基盤整備による集約化を進める
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農農業委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在、三ヶ尻地区として計画調査を実施している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、事業者等への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

基盤整備完了後にスマート農業技術を活用できるように、先進地への研修するなど情報収集に努める。